



# 沖縄県公報

定期発行日  
毎週火・金曜日  
(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

### 告 示

- 救急病院の告示（医療政策課） ..... 1
- 公共測量の実施の通知・2件（道路管理課） ..... 1
- 公安委員会事項**
- 古物営業法施行細則の一部を改正する規則 ..... 2

## 告 示

### 沖縄県告示第405号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。  
平成30年10月23日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

病院の名称	病院の所在地	病院の開設者	救急病院認定日	認定有効期限
沖縄第一病院	南風原町字兼城642番地の1	医療法人信和会	平成30年10月21日	平成33年10月20日

### 沖縄県告示第406号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、沖縄県南部土木事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。  
平成30年10月23日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施する地域 南風原町字山川から字神里地内まで
- 2 公共測量を実施する期間 平成30年10月23日から平成31年3月22日まで
- 3 作業種類 公共測量（基準点測量）

### 沖縄県告示第407号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、南城市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。  
平成30年10月23日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施する地域 南城市玉城字百名地内（百名地区）
- 2 公共測量を実施する期間 平成30年9月3日から平成31年1月31日まで
- 3 作業種類 公共測量（基準点測量）

## 公安委員会事項

### 沖縄県公安委員会規則第5号

古物営業法施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成30年10月23日

沖縄県公安委員会

#### 古物営業法施行細則の一部を改正する規則

古物営業法施行細則（平成21年沖縄県公安委員会規則第7号）の一部を次のように改正する。

第12条第2項中「第6条」を「第6条第1項」に改める。

「第6条」 「第6条第1項

様式第14号中 を に改める。

第24条」 第24条」

#### 附 則

この規則は、平成30年10月24日から施行する。

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 沖縄県総務部総務私学課（文書法規班印刷室） 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県庁地下1階
---	--